

令和4年度西成区区政会議 第1回全体会 会議録

1 開催日時 令和4年9月26日(月) 14時から15時30分まで

2 開催場所 西成区役所4階 4-3・4・6・8会議室

3 出席者の氏名

【区政会議委員】

有馬 豊行(委員)、伊藤 悠子(委員)、伊藤 由佳(委員)、上田 壽美江(委員)、岡村 博之(委員)、尾上 康雄(委員)、甲斐田 安三(委員)、河嶋 郁子(委員)、越村 市二(議長)、小西 昭子(委員)、坂本 時雄(委員)、親川 敦子(委員)、菅谷 恵津子(委員)、谷崎 信子(委員)、辻岡 渉(委員)、西田 吉志(委員)、橋本 敏雄(委員)、東 和嗟波(委員)、福山 修(委員)、松本 裕文(委員)、松本 八重子(委員)、真鍋 洋子(委員)、村井 康夫(副議長)

【市会議員】

辻 淳子(議員)、花岡 美也(議員)、藤岡 寛和(議員)、山口 悟朗(議員)

【西成区役所】

臣永 正廣(区長)、柏木 勇人(副区長)、薦田 昌弘(保健福祉担当部長)、三代 満(総務課長)、柏木 眞里子(総合企画課長)、長谷川 耕三(まちづくり推進担当課長)、田中 登美子(市民協働課長)、古田 順正(地域支援担当課長)、得能 邦彦(窓口サービス課長)、室田 英樹(保険年金担当課長)、大場 博美(生活援助担当課長)、吉川 宗孝(福祉担当課長)、阪本 純司(分館担当課長)、佐野 さとみ(福祉担当課長)、宇野 新之佑(子育て支援担当課長)、鶴見 真由美(保健担当課長)、浜本 ひろみ(保健主幹)、木内 剛(総務課長代理)

4 委員に意見を求めた事項

- (1) 各部会からの報告及び今後の取組みに向けて
- (2) 第2期西成区地域福祉計画について

5 議事要旨

木内：令和4年度西成区区政会議第1回全体会を開催いたします。本日までご出席の皆さまにおかれましては、大変お忙しい中、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。私は、本日の進行を務めます西成区役所総務課の木内でございます。どうぞよろしくお願いいた

します。

それでは、まず会議に先立ちまして、事前に送付させていただいております会議資料の確認をさせていただきます。

まず1枚目、令和4年度西成区区政会議第1回全体会、こちら次第になってございます。次に、区政会議委員の名簿、裏面が職員名簿となってございます。続きまして、資料1、西成特区構想部会での委員からのご意見、資料2、情報発信部会での委員からのご意見、資料3、教育部会での委員からのご意見、続きまして資料4、第2期西成区地域福祉計画、こちら冊子になってございます。もう一つ、資料5としまして、第2期西成区地域福祉計画の概要版、こちら冊子になったものでございます。続きまして、右肩に資料6と書かれました西成区地域福祉推進会議の資料になってございます。続きまして意見票、続きまして区政会議に関するアンケート、こちら3種類ございまして、アンケート3種類と、その後ろに各区で取組んでいる区政会議の運営上の工夫事例というものを付けさせていただいております。続きまして、参考資料としまして、令和4年度西成区運営方針の概要版となっております。

以上が事前にお送りしております資料でございまして、続きまして本日追加で机の上にお配りしております資料のご確認をさせていただきます。西成区将来ビジョンについての資料、カラー刷りのものでございます。こちら机のほうに置かせていただいております。

ただ今ご確認いただきました資料のうち、事前にお送りしております区政会議に関するアンケートにつきまして、ご説明をさせていただきます。

アンケートは全体会用、ピンク色のアンケートと部会用、青色のアンケートがございまして。それぞれ全体会と部会に対するご意見をご記入、お願いいたします。また、区政会議委員評価シート、こちら緑色のシートでございましてけれども、こちらにつきましては令和3年度の区政運営についての評価をご記入いただくシートとなっております。こちらにつきましては、委員皆さまにご記入いただくことになっております。本日ご記入いただきまして、お帰りの際に席に置いて帰っていただいても結構です。また、お持ち帰りいただいても結構でございます。もしお持ち帰りになられる場合につきましては、10月11日までにご提出のほうお願いしたいと思います。

資料につきましては以上でございまして、不足等何かございましたら、挙手のほうをお願いしたいと思います。

よろしいでしょうか。

それでは、確認事項のほうを何点か申し上げます。

本日の会議につきましては、条例で定める委員定数の2分の1以上の委員のご出席をいただいております。開催の要件を満たしていることをご報告させていただきます。また、この会議は公開となっておりますので、ご了承のほどお願いいたします。なお、本日、報道機関の取材はございません。

会議中ご発言いただく際はマイクを使用し、なるべくゆっくりはっきりとお話しいただ

きますよう、ご協力をお願いいたします。

確認事項につきましては、以上でございます。

それでは、開会に当たりまして、臣永区長よりごあいさつを申し上げます。

臣永：皆さま、改めましてこんにちは。西成区長の臣永でございます。令和４年度の第１回目の西成区区政会議全体会の開催に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

委員の皆さま、そして西成区選出の市会議員の皆さまにおかれましては、大変お忙しい中、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。また、日頃より地域のためにご尽力いただいておりますことに、この場をお借りしてお礼を申し上げます。

本日は、先日開催されました西成特区構想部会、情報発信部会、教育部会での議論やフィールドワークなどについて各部会からご報告をいただくとともに、改めて委員の皆さまからご意見をいただきたいと思っております。

区政会議は、言うまでもなく、委員の皆さまのご意見をお聞きし、評価いただく貴重な機会であると考えております。委員の皆さまの率直、ストレートな忌憚（きたん）のないご意見をいただければと思います。本日は皆さま方の活発なご議論をどうぞよろしく願いいたします。以上です。

木内：それでは、次に委員の方々をご紹介させていただきます。配付しております委員名簿をご覧ください。五十音順にご紹介させていただきます。

有馬委員です。

有馬：よろしく申し上げます。

木内：伊藤悠子委員です。

伊藤（悠）：よろしく申し上げます。

木内：伊藤由佳委員です。

伊藤（由）：よろしく申し上げます。

木内：上田委員です。

上田：上田です。よろしく願いいたします。

木内：岡村委員です。

岡村：岡村です。よろしく申し上げます。

木内：尾上委員です。

尾上：尾上です。よろしく申し上げます。

木内：甲斐田委員です。

甲斐田：甲斐田です。よろしく申し上げます。

木内：河寫委員です。

河寫：よろしく願いいたします。

木内：越村委員です。

越村：よろしく願いいたします。

木内：小西委員です。

小西：小西です。よろしくお願いします。

木内：坂本時雄委員です。

坂本：よろしくお願いします。

木内：親川委員です。

親川：親川です。よろしくお願いいたします。

木内：菅谷委員です。

菅谷：よろしくお願いします。

木内：谷崎委員です。

谷崎：よろしくお願いします。

木内：辻岡委員です。

辻岡：よろしくお願いいたします。

木内：西田委員です。

西田：よろしくお願いします。

木内：橋本委員です。

橋本：よろしくお願いします。

木内：東委員です。

東：よろしくお願いします。

木内：福山委員です。

福山：よろしくお願いします。

木内：松本裕文委員です。

松本（裕）：松本です。よろしくお願いいたします。

木内：松本八重子委員です。

松本（八）：松本です。よろしくお願いします。

木内：真鍋委員です。

真鍋：真鍋です。よろしくお願いいたします。

木内：なお、本日、榊原委員、阪本憲一委員、戸崎委員、南委員、山本委員におかれましては、所用のためご欠席となっております。また、村井委員におかれましては、少し遅れてご出席いただくとご連絡をいただいております。

続きまして、本日オブザーバーといたしましてご出席をいただいております市会議員の方々を五十音順でご紹介させていただきます。

辻議員です。

辻：辻でございます。よろしくお願いします。

木内：花岡議員です。

花岡：花岡です。よろしくお願いいたします。

木内：藤岡議員です。

藤岡：こんにちは、藤岡です。お願いします。

木内：山口議員です。

山口：山口です。よろしくお願いいたします。

木内：それでは、次に区役所職員のご紹介でございますが、職員につきましては配付しております名簿でご確認をお願いいたします。なお、本日、半羽医務主幹、内田保健福祉課長は公務のため欠席となっております。

それでは、早速ですが、議事進行につきまして議長にお願いしたいと思います。越村議長、よろしくお願いいたします。

越村：よろしくお願いいたします。それでは、早速入らせていただきます。皆さん、どうぞよろしくお願いいたします。

お手元次第に沿って進めてまいりたいと思います。

議題の1、各部会からの報告につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

三代：議長、どうもありがとうございます。

皆さま、どうもお世話になっております。総務課長をしております三代と申します。どうぞよろしくお願いいたします。私のほうから、議題の1つ目でございます「各部会からの報告及び今後の取組み」に向けてということでご説明をさせていただきます。座らせていただきますので、よろしくお願いいたします。

皆さま、資料の1、資料の2、資料の3にございますように、これまで、今年、4年度に入りまして、西成特区構想部会、情報発信部会、教育部会、それぞれ2回ずつ各部会のほうを開催させていただきました。

2回部会をさせていただいた1回目につきましては、それぞれの部会の関連施策および令和3年度の西成区の運営方針の自己評価につきましてご説明をさせていただき、意見交換をさせていただいたところでございます。また、2回目では令和4年度の運営方針についてご説明をさせていただき、意見交換をさせていただきました。

また、初めての試みといたしまして、部会ごとにテーマを絞ってご意見をいただいたところでございます。テーマの決定に際しましては、あらかじめ委員の皆さまにアンケートを行い、西成特区構想部会ではごみ問題について、情報発信部会では西成区の魅力発信について、教育部会では子育て環境についてとテーマを絞ってさまざまなご意見をいただくことができました。

そして、2回目では、この他にもフィールドワークを実施させていただき、猛暑の中ではございましたが、西成特区構想部会では、あいりん地域内の見学、情報発信部会では、西成永信防災会館の見学および飛田地域の防災の取組みについてお話を聞かせていただき、地域の見学もさせていただきました。また、教育部会では、よろしい茸ひまわりこども食堂を見学させていただいたところでございます。

甚だ簡単ではございますが、私のほうからは各部会の概要についてご説明、ご報告をさせていただきました。以上でございます。ありがとうございます。

越村：ありがとうございました。それでは、部会からの報告に移ります。

まずは、西成特区構想部会について報告していただきます。西成特区構想部会の松本議長、どうぞよろしくお願ひいたします。

松本（裕）：西成特区構想部会の松本でございます。それでは、西成特区構想部会での主なご意見についてご報告させていただきます。お手元の資料1をご覧ください。

第1回西成特区構想部会では、外国人に対する施策やコロナ対策、それから地域振興に係る問題などに関するご意見をいただきました。本日は、そのご意見の中から、特に西成区では近年、東南アジアからの方が増えてきている、著しく増えているということがございますので、外国人に対する施策についてご紹介させていただきたいと思ひます。ご意見が2つございまして、資料1の1番と4番になります。

まず、1番のご意見につきましては、最近、西成区においてベトナム人の方の人口が増えている。区役所として、そういった外国人に対する施策を行う等の視点が抜けているように感じるというご意見でした。

これに対する回答としまして、現在、大阪市として外国人の方の人口が増加しています。そのような背景を踏まえ、大阪市全体として地域の方と外国人の方とのつながりづくりをする必要があると考えています。今後、市で議論が進んでいく中で、西成区としても委員の皆さまからのご意見を踏まえた議論を進めていければと考えていますということでした。

次に、4番のご意見を紹介いたします。2ページ目をご覧ください。西成区でベトナムの食品や中国の食品を販売しているお店が増加している。そういった食品売り場の方と地域の方がコミュニケーションを取れるようなコミュニティーをつくることはできないか。

これに対する回答としまして、地域の方と連携しながらさまざまな行事の中で地域の方と外国人の方がコミュニケーションを取れるよう声かけ等を行っていければと考えています。外国人住民と地域住民との相互理解が十分に進んでいないことは大阪市全体の課題として認識しており、大阪市市民局において外国につながる市民のエンパワーメント推進に向けた調査・検討が行われているところです。この調査・検討結果を踏まえ、区としても地域の実情に応じた相互理解の促進に係る取組みなどを検討してまいりますという回答をいただいております。

続きまして、第2回の特区構想部会で出たご意見を紹介します。西成特区構想部会では、委員で選んだテーマの「ごみの問題について」議論しました。本日はご意見の一部をご紹介します。

まず、あいりん地域では、ごみの分別ルールを知らない方がたくさんいらっしゃる。ルールをきちんと理解してもらえるよう啓発を行うことができないかなと思うというご意見。さらに、ごみの不法投棄は、さまざまな地域で問題になっている。ごみの問題については、それぞれの地域住民が話し合って意識・管理していく、地域で問題解決をするしかないのかなと思うなど、さまざまなご意見をいただいております。

この第2回におきまして、フィールドワークも実施させていただいております。それについてもご報告させていただきます。

西成特区構想部会では、あいりん地域の各施設を見学いたしました。西成労働福祉センターや、あいりんシェルター、西成特区構想で整備された自転車置き場や西成版サービスハブ事業の現場など、西成特区構想に関連した各施設を見学してまいりました。

西成特区構想部会の報告は以上となります。ありがとうございます。

越村：ありがとうございます。いろいろごみの問題とかあると思うんですけど、これは各地域によっていろんな課題が挙がっておると思うんですよね。それを皆さん、今日来ていただいておりますように、部会が違ってもいいから、そういう意見があれば、してもうたらありがたいなと思っておりますので、皆さんどうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、続きまして教育部会からの報告でございます。教育部会の甲斐田議長、よろしくお願ひいたします。

甲斐田：教育部会の甲斐田でございます。それでは、教育部会の主な意見についてご報告させていただきます。お手元の資料 3 をご覧ください。

第 1 回教育部会では、こども食堂や子どもの支援に関する意見をいただきました。本日、意見の中から一部を紹介させていただきます。資料 3 の 1 ページの 7 番「こども食堂・こども見守り支援事業について」のご意見でございます。

「こども食堂・こども見守り支援事業について」。西成区のこども食堂では、こども見守り支援事業に参加しているのは何団体でしょうかという質問がございました。

当日の回答として、西成区では 4 団体がこども見守り支援事業に参加しており、うち 3 団体がこども食堂であると把握しています。区役所としては、こども見守り支援事業をこども食堂を継続していただく動機付けの一つとして活用してもらいたいので、周知に力を入れていきたいと考えていますという区の回答でございます。

それと、続きまして第 2 回の教育部会の意見を紹介いたします。教育部会では、委員で選んだテーマの「西成区子育て環境について」議論をしました。本日、ご意見の一部を紹介させていただきます。

郊外のほうが地価が安く、家を建てたい若い層は市外へ流出しており、住環境も併せて考える必要があるのではないかという意見がありました。また、安心して子育てができる理由として、近所付き合い、地域活動が盛んという意見が多く、区の見守りの理解が広がっていると考えられるので、一層官民連携して進められるとよいという意見がございました。

続きまして、フィールドワークについてご報告させていただきます。

教育部会では、北津守にあります「街かどめぐりにしなり よろしい茸工房」で実施されています「よろしい茸ひまわりこども食堂」を見学いたしました。実際に、こども食堂に活用されている部屋での様子や、こども食堂のご意見をお聞きいたしました。私も、この代表の方とお話しすることができたことをちょっとご紹介させていただきたいと思ひます。

代表の方は、豊田みどりさんという方でした。よろしい茸工房は、障がい者の方の A 型

の方を活用して仕事をされているということをお聞きしました。その収益によって、こども食堂の開催を地域の方からお願いされたということで、開催をされたようです。しかし、収益というのはそう上がらなくて、とにかく 2020 年、こども食堂を開催いたしましたということでした。コロナ禍の中で試行錯誤しながら現在に至っていると言われていました。今、西成区で、こども食堂が 14 件あるということをお伝えしますと、まだ経験が浅いので、何か交流でいろんな先輩のご意見をお聞きしたいというお話がありました。また、これは区に帰りまして、そのことを提案したいと言って帰ってきました。

それと、シイタケの残ったものを、もしこども食堂に提供できればというお話もいただきました。非常に金銭面では個人の負担が大変で、何とか支援の呼び掛けが必要ではないかなということがありましたので、これは西成区で西成産業界が今、自動販売機の収益をこども食堂に、また支援しているというお話をさせていただきました。

これについては非常にありがたいという話がありまして、目標としては 100 台の自動販売機を設置したい。年間 120 万円の支援ができればいいと思って、今、活動をさせていただいています。今、39 台の開設ができて、月に約 3 万 5,000 円の収益ができるようになりました。これは、西成区の全員の皆さんが自動販売機で購入された一部の 1 円、2 円という寄付金が区のほうに贈呈されて、これをこども食堂に還元していただいているということです。そのお金は自由に使えるお金だということで、そういうお金があれば非常に助かりますというお声がありました。どうかこのことも教育部会として何かの形としても自動販売機の協力ができるのであれば、こども食堂の活動に貢献をしたいと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。以上です。

越村：ありがとうございました。今、買えないと言うておられたこども食堂が 14 ほど出ているということなんですけど、あとは場所にもよるし、いろいろ問題があるんですよね。だから、もしも買うんやったら、誰かが、隣近隣の人がそういう人を、例えば今、ふれあい喫茶、そういうのをしているんですよね、ほとんどのところは。そういうところにちょっと入ってもうて、そこでそういうまね事ですか、そういうことをしていつて、こういうもんやなということでやってもうたらどうかなと思っております。

今、自販機のこと出たんですけど、あれは買うごとに 1 割自動的に社協に入ってくるんですよね、1 割が。自動的に入ってきます。だから、その 1 割を今言うように、これは寄付金やから自動的に入ってきますので、これはまたいろんな面で使うてもうたらいいかなと、そう思っております。そういうことで、どうもありがとうございました。

続きまして、情報発信部会から報告でございます。情報発信部会の村井議長、よろしく願いいたします。

村井：まず、出席が遅れてまして、誠に申し訳ございません。いろんなことで時間がかかってしまいました。

それでは、先日行いました情報発信部会の報告をさせていただきます。

情報発信部会での主なご意見についてご報告させていただきます。お手元の資料 2 をご

覧いただきたいと思います。資料2でございます。

第1回情報発信部会では、高齢の方々への情報へのアクセスや区の情報発信などに関するご意見をいただきました。本日は、ご意見の中から一部をご紹介します。

まず、スマホ教室についてご意見が2件ございました。ご覧の資料の1ページの3番と4番となります。

まず、3番のご意見をご紹介します。3番の意見、スマホ教室について、まちかど保健室や商店街での血圧測定のように、実際にまちに出てデジタル機器の使い方を体験できるような場を考えていただきたいというご提案でありました。

それに対して当日の回答として、スマホ教室自体は既に実施しておりますが、デジタル機器の普及の観点からは工夫が必要と考えていますとの区のほうからのご返答でございました。

それともう一つ、4番、伊藤委員からのご意見でございました。スマホ教室について、行政が携帯電話会社と連携し、スマホ教室の出前授業を行うなど行政が声かけをすれば、高齢者の方も参加しやすいのではないのでしょうかというご意見をいただきました。

それに対して区のほうからは、高齢者の方を対象としたスマホ教室の充実を検討しておりますということで、前向きに進めておりますというふうな区からのご回答でありました。

続きまして、第2回情報発信部会でのご意見を紹介します。情報発信部会では、委員で選んだテーマの「西成区の魅力発信について」議論をいたしました。本日はご意見の一部をご紹介します。

まず、西成区に観光客の目に留まるようなものができればよいのではないかと思います。情報発信をするに当たり、どうしたらメディアの目に強く留まるのかという提案がありました。どうしたらみんなが西成区に来てくれるのか、そのようなことを考えるのが重要になってくると思うというご意見でございました。

もう一つ、西成区は昔と比べて治安はかなりよくなっている。しかし、そのことをあまり知らない人が多く、よくなっていることをどんどんアピールしていく必要があるのではないかとご意見をいただきました。こういったことなど、さまざまご意見をいただきました。

続きまして、フィールドワークについてご報告をさせていただきます。

情報発信部会では、山王にあります西成永信防災会館を見学いたしました。当日は、西成永信防災会館の日頃からの防災への取組みや災害時に地域住民に提供する物資の備蓄などについて説明をお聞きし、実際に備蓄している物資やキッチンカーなどを見せていただきました。

こうやって実際に永信会館に関しましては、実は永信会館というのは西成の北の端のほうになるんですけど、あいりんの周辺ですね。私自身が飛田本通動物園前一番街という商店街の理事長でございますので、そこに関わりが深いということになります。その時も申し上げたんですけども、何か災害、特に今言われております南海トラフの地震、30年以

内に必ずあるのではないかとされるようなことがあるわけですが、そういうふうなことが起こった時に、全ての設備、建物や水道であるとか、電気であるとかというようなものが止まった時に、その時に何とか何日間でも生き延びることを前提とした設備、施設の準備ということが必要なのだらうということを、こうして永信さんのところに、そういった備蓄があって、もし何かがあった時に皆さんがそこでもって命を長らえることができるということの状況を見せていただくことで、大きな安心感というのがそこにできるのだと思いますし、混乱ということも避けられるのかもしれないなというふうな実感を感じました。

そういうことをちゃんと、こういうものはこういうところに備蓄、何かがあった時にここへ行けば何とか対応するというふうな、実はそういう案内をしっかりと、公助的なことから案内を出していただきたい。実際、区のほうからも、去年か、おとしぐらいに、そういう災害の時の避難場所等の地図なんかも出ていたと思うんですけども、どうしても日々としてはそれほど間近にあると思わないことがあって、関心が薄いというふうなことはなきにしもあらずですので、これは必ずそういうことは積極的に繰り返し啓蒙活動ということになりますから、何遍でもやっていただく、行政のほうでおやりいただくことが重要だと思っております。以上でございます。

越村：ありがとうございました。今、村井議長からありましたように、防災グッズ、これもかなり費用のかかることなんですよ。だから、各地域で何かの行事をしていただいた時に、ちょっとそういうのを見てもらって、そしてこのぐらいだったらうちもできるかなとか、そういう感じでやってみたらどうかと思っております。ようけあるからとか、少ないとか、そんな問題じゃないんですよ。ただ、心の準備というのは必要やと思っておりますので、ぜひまたそれをよかつたら、言うてもらったら見学させてもらえるとしますので、よろしくをお願いします。

今、スマホですか、今現在、主流になっております。でも、スマホと簡単に言うけど、若い人はゲームができるからできるんですよ。自分ぐらいになってきたら、ちょっとしんどいかなと。勉強はしているつもりなんやけど、なかなか覚えられへんですよ。でも、何か触っていたら自動的に1つや2つは覚えてくると思うんですよ。だから、私はできない、これはできないんじゃないんですよ。触ってみて、熱いか冷たいかというのは触ってみな分からは分からね。そこは触ってもらって一つ一つ勉強してみたらどうですか。そしてたら老化もだいぶ延びてくると思うんです。そういうことで皆さん、協力をよろしく願います。

続きまして、部会から報告は以上です。各部会からの報告内容につきまして、委員の皆さまにご意見をいただきたいと思っております。ご自身が出席した部会以外で、気付いたんで、こんなどうか、あんなどうかということがあるとは思いますが、そういうのをまた言っただけがいいと思っておりますので、その時の発言はゆっくりしゃべっていただければいいかなと思っておりますので、皆さんどうぞご意見があれば、また手を挙げてもらったら

いいと思いますので、よろしくお願いいたします。

村井：村井でございます。すみません、1つ補足をさせていただきたいと思います。先ほどの報告の中の防災会館の話の中なんですけれども、越村会長もその時、一緒にいておられました。そういう意見をおっしゃっていただいたんですけど、先ほど僕が報告したように、区や行政ということの実務部分の必要性というのも重要なんですけれども、その時に防災会館のトクヤマさんが特に強調されたのは、われわれがそれまでに、そのことに対して何が準備できるかということの提案だったんですね。避難場所がここにあったらとかいうだけではなくて、先ほど越村さんがおっしゃったように、われわれ自身がそれまでに、水であるとか食べ物も含めてだと思いますけど、どういうふうに避難をしていくかということをわれわれ自身が考えなきゃならないと。実はその時に、その永信での会議の時に、そういうことを受けていただいて、そちらのほうから、うちのほうには、土地に余裕があるので、そこにもし必要やったら、区のいろんな備蓄物みたいなものはお預かりしても結構ですよということの提案をいただきました。

そのように、われわれが実際にそういった状況を想定して、何がその時に協力的にできるのか、もしくは自分自身のちゃんと精神的にも物質的にもある程度の準備ができるのかということの提案ということが大きくあったと思います。そのことを1つ申し添えさせていただきます。ありがとうございます。

越村：ありがとうございます。今、村井議長が言われたように、空き地がある、それはいいと思うんですよ。近所の人しか行けないと思います。というのは、災害とか水害があった時には、そこまで足を運べない。ということは自分が第一なんですよ。だから、自助・共助言うて、自分ができて初めて人さまにお手伝いできると思うんですよ。だから、皆さんも体をご自愛いただきますようお願いいたします。

それでは続きまして、先ほどの意見について、事務局、何か説明はございませんでしょうか。

もしもなければ、委員の皆さんどうですか。ございませんか。

なければ、議題の2、第2期西成区地域福祉計画について、事務局、よろしくお願いいたします。

佐野：いつもお世話になっております。福祉担当課長の佐野と申します。私のほうからご説明させていただきます。すみません、座って説明いたします。

西成区では、令和4年4月から6年間の計画で第2期西成区地域福祉計画を策定しております。本日は、本年度の活動計画について説明をさせていただきます。資料4は、この印刷の大きいほうの冊子になります。こちらの5ページ、6ページをご覧ください。

西成区地域福祉計画では、「だれもが安心して暮らしつづけられる地域づくり」の実現に向けまして、「みんなで支え合う地域づくり」と「新しい地域包括支援体制の確立」を基本目標といたしまして、10ページ以降に具体的な取組みとして重点項目と今後の課題を示しています。

続きまして、横の資料 6 をご覧ください。重点項目に対する今年度の活動計画を説明させていただきます。

左端からなのですが、重点項目 1 といたしまして、新たな西成区の地域福祉推進体制を広く知らせます。今回作成した概要版も利用しながら、地域の「気づき」と相談へつなぐ「かけはし」を広く伝えていきます。

重点項目 2 としまして、地域福祉活動への参加促進と担い手の確保を一緒に進めます。活動に関する情報発信を行いながら、コロナ禍で停滞した地域活動の再開支援と新しい担い手の参加を目指して一緒に進めていきます。

重点項目 3 といたしまして、要援護者の発見と地域における見守り体制を強化し、支える体制をつくります。コロナ禍によって支援が必要な人を発見する機会が減少しました。西成つながり名簿の見える化や、学校や各地域で行われる見守り活動を通じまして見守る体制や見守る目をつくる支援を行い、地域での見守り意識を広めていきます。

重点項目 4 としまして、複合的な課題を抱えた人への支援体制をつくります。福祉課題が複雑化・深刻化する中、複合的課題に対し、既存の仕組みだけでは解決できない問題が生じています。複合課題を有する人に対する福祉専門職の対応力の向上と他機関・多職種の機能や役割を整理し、支援を要する人の早期発見や地域で孤立しないための仕組みづくりに取り組みます。

資料 6 の裏面をご覧ください。重点項目 5 番としまして、地域の生活課題の解決や自分たちの住む地域を考える場づくり支援を行います。この項目は、コロナ禍を経験し、新たに見えてきた課題に対応するために追加した項目となります。

地域の「気づき」を大切にし、相談しやすい地域づくりと、どうするかを話し合う場づくりを支援し、さまざまな人や機関とつながりながら力を合わせて自分たちで解決することができる地域づくりに取り組みます。

地域の特性に応じた方法を検討し、モデル地域で実践するために、今年度は暮らしに関するアンケート調査を実施し、地域の課題を把握できている北津守地域と地域集会所の開放や新たな地域交流の場の創出など地域の居場所づくりの観点から山王地域、この 2 地域を選定しております。

北津守地域では、地域活動の再開と担い手の拡大、西成つながり名簿のさらなる活用と地域における見守り活動を通じた地域情報の共有と防災意識の連動を目指します。

山王地域では、子どもに関するイベントを通じた関わる主体の拡大と、地域の居場所を活用した高齢者、障害者、子どもが一緒に参加できる交流の場の継続と拡大を目指します。

今年度の地域福祉計画について、以上の内容により進めていくことを西成区地域福祉推進会議でご承認いただきましたので、ご報告をさせていただきます。以上です。よろしくお願いいたします。

越村：ありがとうございました。今のに関して何かご意見、ご質問ございませんでしょうか。

もしもなければ……、はいどうぞ。

有馬：有馬です。よろしくお願いします。事前にこれを見た時に、私、北津守校区です。町内会の役員もやっております。誰がどうこうじゃないんで、主体がどこなのかははっきりしないんですよね。取組み内容は、ほんまによう考えてくれているなあと思いますし、課題についても、あっそうやなという感じで、そのことについてどうこうはないんやけど、じゃあこのものの主体をどこがやられるんか。例えば地活協を中心にやってもらえるんか、社福がやりはるんか、それとも地活協の枠組みの中ですけど町会が担っていくんかとかね。ちょっとこれを見た時に主体がはっきり分からないので、話の中での、いわゆる主体はこの辺の部分で中心にやってもらおうと、行政はこういう形で協力とか支援をするんやというふうに説明をお願いしたいなと思います。

こういうふうに挙がっているけれども、まだそこまでいってないんだったら、いってないということをはっきり言ってもらえるほうがいいと思いますので、その辺も含めてよろしくをお願いします。議長、ありがとうございます。

越村：ありがとうございました。どうですか、事務局のほう。

佐野：ありがとうございます。この4月から実際に話をさせてもらいに行ったのは、地活協と連長と、あとネットワーク委員さんのほうにちょっとお話をさせていただいて、この内容で進めていきたいなというようなお話をさせてもらっています。ですが、コロナもありまして、実際、今現在は少し止まっている状況です。ネットワークに関しては……。

越村：そしたら主体ははっきりしないということですか。これは各地域でもらうわけですか。

有馬：だから、まだ主体ははっきりしてないということですね。

佐野：はい。

有馬：行政としては関わり方についてはまだ、その部分ははっきりしてないということですね。主体性を担ってもらおうと思ったら、行政は支援とか何かせなあかんでしょう。

佐野：今、具体的に関わっていただいているのはネットワーク委員さんのほうで、ふれあい喫茶の再開であるとか、その辺の担い手の拡大というところでは今実際に関わっていただいています。7月以降、ストップしてしまった、ちょっと止まっている状況ではありません。

有馬：僕、さっき言いましたように地域におるんですよ。だから、これを提案されたら、ネットワーク委員会が主体してやるんですねと僕が言いに行ったら、それでそこが主体やから、それで合っているわけですか。やれてなかったら、何でやれてないんですか。区政委員会でこういうふうに報告を受けていますよとなるから、それでもそういう言い方でもいいんですかというふうになるんですよ。

越村：それは、役所のほうは、一応、ネットワークにお願いしに行っただしょう。

佐野：はい。

越村：そしたら、ネットワークさんの答えが、有馬さんに対してのあやふやな気持ちやと

思うんですね。だから、有馬さんにしたら、どこにどういう話を持っていったらいいか、それをはっきりしてほしいということなんですね。だから、例えば今、答えが出なかったら、別に今出さなくても、次回の時に、12月にまた全体会をしたいと思いますので、その時にどうですか。それでもいいですか。

有馬：だから、それやったらできてないと言ってくださったらいいと僕も言いましたから。

越村：そうです。そういうことなんです。だから、何もせんでも、実はまだできていませんとはっきり言うてもうたら、それで有馬さんのほうが分かりましたと分かっている。だから、それはまた12月にできるだけの検討ができるのか、そういうことでどうですか。

有馬：それでいいです。

越村：そういうことで、よろしくをお願いします。

佐野：ありがとうございます。

越村：続きまして、委員の皆さん、ご意見ございませんでしょうか。いいですか。

それでは、議題のほうは、これで以上になっておりますので、続きましてその他としまして、事務局、何かございませんか。

柏木：こんにちは、総合企画課長の柏木でございます。私のほうから、その他というところで、本日お手元に西成区将来ビジョンの素案ということで概要版と2つ、ホチキス留めのカラーの分をお配りしているところでございます。それにつきましてご説明させていただきます。着座にてご説明させていただきます。

西成区将来ビジョンについてご説明いたします。

区の将来ビジョンは、区政を運営していく上で区の描くべき将来像と、その将来像の実現に向けた施策展開、まちづくりの方向性を取りまとめ、区民の皆さんに明らかにするものでございます。現在の西成区将来ビジョンの取組み期間が今年度末までとなっておりますので、来年度以降の新たな西成区将来ビジョンを策定する必要があります。今回、素案としまして取りまとめしましたのでお配りさせていただいておりますので、時間の関係もでございますので、本日は素案の概要についてご説明いたします。

それでは、お手元の資料、西成区将来ビジョン素案概要版、このA4の1枚物をご覧ください。

目指すべき区の将来像は「笑顔のあふれるまち西成」でございます。人と人とのつながりを大切に、みんなが笑顔で暮らしやすいまちを目指します。取組み期間は、2023年度（令和5年度）から2027年度（令和9年度）までの5年間でございます。なお、将来ビジョンの関連の計画といたしまして、運営方針を毎年策定しております。

次に、区の将来像を実現するための3つの柱でございます。西成区の人口は高齢者が多く、若者や子育て世代が少ない状況でございますので、若い人や子育て世代を呼び込み、活力あるまちをつくることを目標に次の施策を進めてまいります。

1つ目は、子どもの夢が広がるまちとしまして、全ての子どもが学び、健やかに成長す

ることができるまちをつくります。取組みの方向性は、子どもが健やかに成長できるようにする、全ての子どもの学習意欲があふれる環境にする、親子が安心して暮らすことができるように支えるとしております。

2 つ目は、人と人がつながりにぎわうまちとして、多くの人が魅力を感じ、ずっと住みたい、行ってみたいと感じるまちをつくります。取組みの方向性は、住みたいまち、行きたいまちにする、地域の活動を支えてつながりをつくる、誰もが活躍して輝けるまちにするとしております。

3 つ目は、みんなが安心して暮らせるまちとして、大規模地震などの自然災害への備え、多様化する犯罪への対応に向けた体制づくり、安心して暮らせるまちをつくります。取組みの方向性は、大規模災害に備えた体制をつくる、行政と地域住民が連携して防犯、安全対策を行う、あいりん地域の環境改善性を広げていくでございます。

区政会議委員の皆さまには素案をご覧いただき、後日、ご意見シートによりご意見を頂戴したいと考えています。そして、次回、12月頃を予定しております会議で、西成区将来ビジョン案としてご報告させていただき予定でございます。その後、パブリックコメントを実施し、広く区民の皆さまからご意見を頂戴いたしまして、来年4月に策定の予定でございます。

なお、これに関連します西成特区構想につきましても少しご報告をさせていただきます。

平成25年度より、都市が抱えるさまざまな課題解決に向け、特にあいりん地域を中心とした環境改善などを実施してきました西成特区構想でございますが、将来ビジョンと同じく今年度が第2期の最終年度となっております。8月に有識者より市長へ第3期特区構想についての提言の報告がございまして、9月7日の戦略会議において、今後、ボトムアップ方式によりまして5年間継続することが決定されたところでございます。

西成特区構想の目指すべきところは、まちの活性化、イメージアップ等、若者や子育て世代の流入促進でございますが、第3期では人口減少に歯止めをかけるために、今までの環境改善の取組みの成果をあいりん地域以外の区域にも広げるとともに、子育て・教育の取組みの強化と若者や子育て世代の転居の受け皿となる魅力的な住宅が供給されるようなまちづくりを実施してまいります。西成区将来ビジョンは、西成特区構想と同様の方向性ではございますが、より広い分野での取組み内容となっております。

以上、雑駁ではございますが、私からの説明とさせていただきます。

越村：どうもありがとうございました。皆さま、何かご意見ございませんか。はい、どうぞ。

尾上：尾上でございます。今の話とちょっと関連すると思うんですけども、教育とか、子どもとか、また集会所とかまちづくり問題で、私もよく聞かれるんですけども、最近で言うと、旧の西成保健所が長らくずっとあったので、今、見に行ったら解体されて、ほぼ平地になっています。その活用方法とか、何になるんですかと聞かれた時に、ちょっとよう分かっていないので、もしそこが分かっていたら教えてほしいのと、それともう一つ、梅南集会所というところ、その保育所の松通保育所が松通東保育所と合同するとい

うこととなっているんですけれども、公園のすぐ横にあって、この梅南集会所も、もともとは西成区民センターができる前は区の会館としてやっていましたので、そこが今で一応廃止ということを知ったんですけれども、子ども施設はまだあそこ、ありますよね、それとは別に、保育所とは別に。

だから、そういうところの実際どうなるんですかと聞かれた時に、よく分かっていないので、区政に携わるというか、いろんなことを聞かれるので、そういう情報があれば、教えてほしいなということで、よろしくお願いします。

越村：ありがとうございます。今の尾上委員が言われたように、跡地をどうするかということなんですよ。人に聞かれても、自分も聞かれることが多いんですよ。でも、全然情報がないんですよ。だから、こういう区政会議、いろいろな会議もありますので、もしも区役所のほうで分かってんのやったら、少しでもこういう方向性で、ああいう方向でするいうのを言うてもらったらありがたいなと思っております。2025年大阪万博も来るということで、これを目指して、あといろんなことをしているのかな、してもらえるのかなということも考えておりますので、できるならそういうのを一つでもお願いできたらなと思っております。

三代：議長、よろしいでしょうか。総務課長、三代でございます。すみません、座らせていただきます。

委員、どうもありがとうございます、ご意見。旧の西成保健所の活用方法ということでございますけれども、私ども、売却のほうに出されて決まったというふうなことは聞いておるんですけれども、今、旧の保健所でございますので、健康局所管の土地でございます、すみません、私どもも詳細は聞いていないという状況でございます。申し訳ございませんけど、私どももこれ以上の情報は何も持っていないということで申し訳ございませんが、よろしくお願いいたします。

田中：市民協働の田中でございます。梅南集会所の件につきまして、着座にてお話しさせてもらいたいと思います。

確におっしゃるとおりで、幼稚園、保育所ですかね、今、建て替えをしまして、それは10月ぐらいから新しいところへ移るような話でございます。移転した後はということになると、すぐには建物の中のものというの移動するとか、いろんなことがありますので、動けるとしても4月以降ということは聞いています。地域の声としましても、今、2階で使っているということで、下でいけないかなとかというご相談はお受けはしておりますけれども、まだ、こども青少年局さんとも調整をしている段階でございます。ただ、今はまだ何も決まっておられません。

おっしゃるとおり、こども青少年局さんの施設というのが別でまだ残っております。こちらのほうにつきましては、こども青少年局さんも継続して活用するというふうにはお伺いしているところでございます。以上です。

越村：ありがとうございます。それでいいですか。答えになっていませんか。

尾上：1 つだけ、そういう答えで別に、それ以上分からなかったらいいんですけども、しかし旧西成保健所とか、今のコロナの時期に、もしこれがあったらとか考えたら、その活用方法で、健康局が管理しているとはいえ、大阪市西成区にずっと存在して、最近までずっと放置していたんですよ。最近になって、やっと取り壊したんですよね。だから、そういう意味で地域からも、保健所の跡地に集会所にしてほしいとか、いろんな要望があったと思うんですけど、そういう動きとか。梅南集会所についても、あそこは避難所とか含めて、いろんな意味で、もっとまちづくり観点からも方向性は区としても考えてほしいなということです。以上です。

越村：ありがとうございます。そうですね。保健所にしても、今言っている梅南の集会所とかいうようなところは、今日や昨日じゃないんですよね。もう何十年前前から解体されるということになっているんですが、なかなか前へ進んでない。それは役所に話をしているんじゃないんですよね、架空の人に話ししているんですけど、もっともっと早くできるものがあれば、早くしてほしいということなんです。そうでないと、いろいろ会議に出させてもうたら、西成区の人口が減ってきたと。今、10万5,000人ぐらいですか、12万あったやつがね。それは減って当たり前なんです。増えることはないんですよ。増やそうとしてないんですよ。減ることしか考えていない。当然当たり前と思うんです。でも、そうじゃなしに、減るのは分かってんのやったら、どうしたら増えるかということも考えてもらったらどうかと。これは区役所の人じゃなしに、一般の皆さんも、今日来てはる議員の皆さんも考えてもうたらいいかなと思っております。ほっておいたら、このまま衰退していきます、西成区。どんどん10万を切ると思いますよ。そしたらよその地域、区に行って、もっともっと人口は減ってくると思うんですよ。でも、そうじゃなしに、皆さんでやってもうたらいいかなと。だから、行政でできんことは多いんですよ。行政でできへんかったら、一般の人にしてもうたらどうかと思ったりします。自分らができんことは行政にお願いして話してもうたらいいかなと。そういう具合にして、人いうのは、人と人は持ちつ持たれつと思っておりますので、そういう形で聞いてもらったらいいかなと思っております。よろしく願いいたします。

伊藤（悠）：失礼します。わが町にしなり子育てネットからの教育部会の伊藤と申します。意見は後日に添付されている用紙でということ承りましたので、極力絞って2点お伺いしたいなと思います。これはと言うところで、将来像の3つの柱がございます。3つ目に、みんなが安心して暮らせるまちというのがあって、SDGsの13番があるんですね。気候変動に具体的な対策をとあるんですが、これに対応している施策が見当たらないんです。もしかしてこれかなと思うのは、具体的取組み2の2の2とある緑化推進事業。これは予算がかなり減っている、前年度に比べて減っている事業なんですけど、緑化ということが、もしかしたら温暖化であるとか気候変動に関係するのかなと思うんですが、しかしこの緑化推進というと、ボランティアや意識付けみたいところに重視を置いていると思うので、先ほど尾上委員からもありました保健所の跡地をはじめ市の建物が売却をされて、解体が

各所で進んでいます。これに伴って非常に長年の大木が削られています。

まちづくりという意味でも、緑の少ない西成区というのを何とか変えていかないといけないんだらうなというふうな思いもございまして、このSDGsの13番は何に対応して、どのような方向を向いていくのかを1点お聞きしたいなと思っております。まずは、この点についてお願いします。

柏木：総合企画課長の柏木でございます。委員からのご質問についてお答えさせていただきます。正確な形になるかどうかはあれなんですけれども、13の部分でございますが、気候変動ということでございまして、柱3でいいますと、例えば自然災害等の、こちらにありますように大規模地震などの自然災害に備えたりですとか、そういった観点からというのが一つと、素案のほうに15ページにもございまして、あいりん地域の環境改善の取組みを広めていくというところがあるんですが、トータルとして、そういった内容が含まれているというご認識で見ていただきたいなあと考えておる次第です。

伊藤（悠）：ありがとうございます。そうしますと、やはり防災のところだけかなと思いつながりながら見ていたので、ここは区民の皆さんも引っかけるところかなと思っております。気候変動に具体的な対策というの、世界規模の課題であるので、大規模災害に備える、じゃあどのようにこの13番と連動させるのかというところが、引き続きまたご検討をお願いしたいと思います。

もう一点なんですけれども、続いてよろしいでしょうか、議長。

越村：どうぞ。

伊藤（悠）：柱の1、子どもの夢が広がるまちというところなんですけれども、生活面の課題がある子どもさんが多いということとか、その次の子育て世代が地域で安心して子育てできる環境づくりということをうたわれております。この課題に関連してなんですけれども、大阪市の公立保育所が基本的には全面廃止というふうな方針を伺っております。いくつかは残して民間へ移行していくということが保護者のほうにも、もう既に公表されている次第です。

保育所の運営が民間となれば、プラスアルファのサービスには申請ですとか費用負担が伴ってまいらざるを得ないと思います。現在の公立だからこそ、生活面の支援とか、つながりの希薄な家庭への関わりというのが本当に密に細かく支援されているのではないかなと思います。公を外した時に子育て支援への関与、さまざまな今まで見てきたような課題に、果たして民間に全てなってしまう時にどうなっていくのかなという非常に懸念があります。まずは区としてできることというのが、市の方針に対して限られるかもしれないんですが、少なくとも民間が全面的に引き受けていくというふうなことになった場合は、実態把握は必要なんじゃないかなと、これは地域ベースでできるんじゃないかなと思っております。

先頃からのバスの置き去りで子どもさんが亡くなった事件とかがありますけれども、あれは経営のずさんさというよりも、人員が圧倒的に不足なんじゃないかなと思っておりますので、公立保育所の撤退に伴ってどういうことができるのか、真剣に考えていかないと

いうふうに思っています。

越村：どうもありがとうございました。どうですか、今の意見。

宇野：子育て支援担当課長、宇野でございます。座ってお答えさせていただきます。

確かにご指摘のとおり、公立保育所を民間のほうにということでございますが、ただ、市全体の大きな方針の中で、いくつか、確か 36~37、数字を私も今覚えておりませんが、いくつかの公立保育所を残していくという方針ではございます。残していくというのは、セーフティーネットとして最低限必要な部分ということで、公立保育所が重要であるという観点は残しつつも、民に任せる部分は民営化していくという方針かと思えます。

民間になってサービスがというところ、これは本来あってはならない部分かと思えますので、これから公立が、今回の 10 月で松通東保育所が民営化されるということで聞いておりますが、そういったところでサービスが低下しないように私どもも関係局と共にしっかり働きかけてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

伊藤（悠）：サービスというと非常に幅広くなってきますので、サービスには自己負担が伴うというふうな認識が今いろんなジャンルで出てきておりますので、児童福祉ということの観点から、このサービスを考えていく必要があるかなと思っております。ありがとうございました。

越村：そうですね。福祉関係というのはかなり難しいもので、区役所でも、その答えは出しにくいんじゃないかなと思っております。政府が何を考えているかということ、これはなかなか福祉課のほうまで下りてこないんじゃないかなと思っております。でもそれで、そんならしゃあないなで済む問題じゃないんですよ。だから、それをもうちょっと役所のほうがもう一歩前へ前進してもらって、聞いてきてもらって、少しでもいいから今の質問に対して答えになるようにしてもらおうとありがたいなと思っておりますので、よろしゅうお願いいたします。

古田：すみません、ちょっと 1 点だけ。

越村：どうぞ。

古田：地域支援担当課長の古田と申します。先ほどの質問の、ちょっと 1 つ前に戻って恐縮なんですけど、SDGs の 13 番の関連というところなんですけれども、今、探させていただいたところ、13 の 1 というところに、自然災害に対するレジリエンスおよび適応力を強化するというような項目がございまして、これがまさに大規模災害等に備えた体系をつくるというところでの関連というところで挙げさせていただいております。先ほど委員のほうからもご意見をいただきましたけれども、具体的には地域の皆さまが地域防災計画とかを策定されるとか、あるいは防災訓練といったところへの支援であったりとか、またわれわれ行政のほうの公助といったところの充実とか、そういったところの関連を今後も進めさせていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

越村：ありがとうございました。

伊藤（悠）：そのご回答でしたらなおさらなんですけど、レジリエンスというのは、住民の

意識付けだけではなくて、自然環境の中で多様な生き物と共にあるというふうな観点があると思うので、ぜひ樹木に集ってくる動物たちとか、そういうふうな広い視野で防災のことを考えていくべきかなと思います。

越村：そうですね。樹木というのは、ただ観賞だけじゃなしに、雨風とか、防衛にもなっておると思うんです、あれはね。だから、今言ったように、行政のほう、またよろしく願いしますね、その検討を。

三代：議長、すみません。私のほうから、今日、資料の紹介だけ、1つ紹介できていない資料がございますので、そこだけさせていただきたいと思います。

本日添付させていただいています資料で参考資料ということで、令和4年度西成区運営方針概要版というのを入れさせていただいているかと思います。これにつきまして、先ほどご報告いただきました部会のほうで、各部会の西成区令和4年度の運営方針の概要版というのは、各部会の運営方針になっている部分をご説明させていただいたと思いますけれども、今回、全体の概要版ということで資料を入れさせていただいております。ですので、他の部会の方はたぶん初めて見られるかなと思っておりますので、これにつきましては、また皆さま、参考に見ておいていただければということで本日入れさせていただきましたので、すみません、紹介だけさせていただきました。議長、どうもありがとうございました。

越村：ありがとうございました。それでは、すみません、議員の先生、一言何か、簡単に結構です。

辻：辻でございます。熱心なご討論、ありがとうございました。いろんなご意見をいただいて私も勉強になっていきます。

3つの部会のほうですけれども、西成区の魅力発信、またごみの問題、そして子どもたちの子育て環境、どれも本当に大切なことだと思いますし、私たち今、区役所と、そして議員、市役所、こういう公の関係でできることをしっかりやっていきたいですし、またそれに関しては先ほど会長からも思いがございました。皆さま、地域と一緒にやっていくということは、どの部分に対しても大切なことだと思いますので、またお力を貸していただきたいと思います。またいろんなご意見をいただきながら進めてまいります。ありがとうございます。

越村：ありがとうございました。

藤岡：長時間に及びましてお疲れさまです。市会議員の藤岡です。時間も時間ですので、手短にごあいさつさせていただきます。

西成特区構想が来年度から第3期ということで、過去10年やってきて、集中的にやっつて、ようやく来年度から西成区全体へと広めていく取組みへと広がっているのは大変うれしいことだと認識しております。今後も区政会議におかれまして活発なご意見をいただきまして、区政への方向性へのお役立てをいただきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。ありがとうございます。

越村：ありがとうございました。

山口：市会議員の山口でございます。本日は長時間にわたりまして、大変にありがとうございますございました。将来のビジョン、これはもちろん非常に大事だと思うんですけども、今ある課題、出てきております。外国人の方々が増えてきております。来月から今の方々も、この西成区に恐らくたくさんの方々が足を運ばれるんじゃないかなと思っております。現在の課題として、将来に向けてのビジョン、また皆さんと一緒にあしたからよりよい西成をつくっていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。本日はありがとうございました。

越村：ありがとうございます。今日は実になる会であったと思っております。皆さんから貴重な意見、そしてまた全然自分が想像もつかんような意見を、それぞれ質問してもらって本当にありがとうございます。それから、役所のほうもまたまた一段とアップしていくんじゃないかな、そしてまた自分らも、これから西成としては、もっともっといい議員さんとかいろんな人が上へ上がっていくんじゃないかなと思っておりますので、これからまたよろしく願いいたします。

今日はご意見、どうもありがとうございます。皆さんのおかげで無事終わりました。どうもありがとうございます。また来月、よろしく願いいたします。

木内：越村議長、ありがとうございます。

委員の皆さま、長い時間、ありがとうございます。

それでは、私のほうから数点、ご連絡をさせていただきたいと思います。

今回の会議の議事録につきましては、おおむね30日後をめどに区のホームページのほうに掲載いたしまして公開する予定となっております。よろしく願いいたします。

また、次回の区政会議でございますけれども、全委員にまたご出席いただきます全体会を予定しております。日程でございますが、12月22日木曜日の午後2時。もう一度申し上げます。12月22日午後2時を予定しております。ご出席のほうをよろしく願いいたします。会議の約1カ月ほど前に改めてご案内を送付させていただきますので、ご出欠のほうを事務局までご連絡いただきますようお願いいたします。

また、冒頭申し上げました区政会議に関するアンケートにつきましてでございますが、ご記入いただきまして机の上に置いてお帰りいただきますようお願いいたします。もしお持ち帰りいただく場合につきましては、10月11日までにご提出のほうをいただきますようお願い申し上げます。

それでは、以上をもちまして、西成区区政会議第1回全体会を終了いたします。皆さま、長時間にわたりご協力いただきまして、誠にありがとうございます。